

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第11期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社デイ・シイ
【英訳名】	DC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 秀樹
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区東田町8番地
【電話番号】	044(223)4751 代表
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 中野 邦哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	40,892	35,855	39,246	37,792	39,392
経常利益 (百万円)	1,143	347	1,633	1,313	1,968
当期純利益 (百万円)	448	84	765	1,127	1,004
包括利益 (百万円)	-	591	714	1,572	1,352
純資産額 (百万円)	17,734	17,104	17,656	18,940	20,126
総資産額 (百万円)	45,934	42,710	43,456	43,057	42,329
1株当たり純資産額 (円)	512.54	491.26	507.69	552.61	585.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.00	2.44	22.16	32.93	29.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.49	39.70	40.36	43.70	47.08
自己資本利益率 (%)	2.56	0.49	4.44	6.20	5.19
株価収益率 (倍)	16.61	100.41	14.89	9.41	19.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,315	2,470	2,758	3,547	3,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,907	1,610	1,706	610	1,562
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,349	939	1,078	2,228	1,937
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,783	1,697	1,669	2,374	1,884
従業員数 (人)	532	475	457	449	436

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第7期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	26,047	22,925	25,051	25,269	25,616
経常利益 (百万円)	1,524	595	1,495	1,411	1,936
当期純利益 (百万円)	592	784	735	1,061	1,101
資本金 (百万円)	4,013	4,013	4,013	4,013	4,013
発行済株式総数 (株)	34,587,433	34,587,433	34,587,433	34,587,433	34,587,433
純資産額 (百万円)	17,034	16,986	17,524	18,721	19,891
総資産額 (百万円)	39,295	37,439	38,132	38,389	37,723
1株当たり純資産額 (円)	492.90	491.53	507.09	549.68	584.06
1株当たり配当額 (円)	7.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.15	22.70	21.27	30.99	32.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.35	45.37	45.96	48.77	52.73
自己資本利益率 (%)	3.56	4.61	4.26	5.86	5.70
株価収益率 (倍)	12.59	10.79	15.51	10.00	18.24
配当性向 (%)	40.82	22.03	23.51	16.13	15.46
従業員数 (人)	186	181	170	169	170

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第7期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成15年10月1日に第一セメント(株)と中央商事(株)が合併して(株)デイ・シイとして新発足いたしました。第一セメント(株)は大正6年5月に、浅野セメント(株)(現太平洋セメント(株))の川崎工場として操業を開始いたしました。その後、昭和16年2月同社から分離独立して、新たに浅野セメント(株)と日本鋼管(株)(現JFEスチール(株))の共同出資により日本高炉セメント(株)として再出発しました。その後、昭和24年2月に日本高炉セメント(株)の後継会社として第一セメント(株)(資本金1,000万円)が設立され、これに昭和29年設立の中央商事(株)が加わり、現在の(株)デイ・シイとなったものであります。主な変遷は次のとおりであります。

昭和24年2月	第一セメント(株)設立
昭和24年7月	第一セメント(株) 東京証券取引所の市場第一部に上場
昭和29年9月	中央商事(株)設立
昭和34年6月	第一セメント(株) 生コンクリート需要増加に対応すべく「第一コンクリート(株)」を設立
昭和36年4月	第一セメント(株) 関東ブロック建築(株)(昭和22年3月設立)を「デイ・シイ興産(株)(現ウツイ・デイシイ興産(株))」に商号変更
昭和36年4月	第一セメント(株) 中央砂利(株)(昭和32年5月設立)を「第一鉱業(株)(現(株)イチコー)」に商号変更
昭和42年6月	中央商事(株) 吉野事業所を新設し、骨材の生産販売開始
昭和43年7月	第一セメント(株) 日本セメント(株)(現太平洋セメント(株))にセメントの委託販売開始
昭和56年8月	中央商事(株) 市原事業所を新設し、骨材の生産販売開始
平成7年9月	中央商事(株) 三盟産業(株)へ資本参加
平成8年11月	中央商事(株) 日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録
平成14年9月	第一セメント(株)と中央商事(株)が、事業に関する包括的な業務提携
平成15年3月	第一セメント(株) (株)ウツイを設立(平成16年10月デイ・シイ興産(株)に吸収合併し、社名をウツイ・デイシイ興産(株)に変更)
平成15年10月	第一セメント(株)と中央商事(株)が合併し(株)デイ・シイ発足、本店を神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号に定める。
平成17年2月	(株)三好商会と資本業務提携
平成17年3月	横浜デイ・エム生コン(株)を設立
平成19年3月	エバタ(株)を子会社化
平成20年3月	(株)シンセイ、(株)シンセイ栃木、(株)シンセイ群馬を設立
平成20年8月	大東コンクリートヒダ興業(株)を子会社化
平成20年8月	エバタ(株)を完全子会社化
平成20年10月	D C M生コンホールディング(株)を設立、神奈川太平洋生コン(株)を子会社化
平成20年11月	藤沢生コン(株)へ資本参加
平成21年3月	エバタ生コン(株)を設立
平成22年2月	東亜コンクリート工業(株)を子会社化
平成22年4月	第一コンクリート(株)が東亜コンクリート工業(株)を吸収合併
平成22年9月	国見山資源(株)を共同出資により設立
平成23年3月	第一コンクリート(株)が横浜デイ・エム生コン(株)及び神奈川太平洋生コン(株)を吸収合併
平成23年12月	厚木生コン(株)を共同出資により設立
平成25年3月	野田生コン(株)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デイ・シイ）、子会社15社、関連会社6社、その他の関係会社1社で構成されており、セメント関連事業及び資源事業を中心に、環境事業、不動産事業、生コンクリート事業、住生活事業を展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セメント関連事業

セメント 当社が製造し、太平洋セメント㈱に委託販売しております。セメント製造に係る工場内の荷役業務等を㈱イチコーが行っております。

セラメント・固化材等
スラグ関連製品 当社が製造し、当社が販売しております。当社グループの製品の一部はウツイ・デイシイ興産㈱及び㈱三好商会を通じて販売されております。

資源事業

骨材 当社のほか、三盟産業㈱、三栄開発㈱、鈎持工業㈱、箕輪開発㈱及び国見山資源㈱が生産又は仕入販売をしております。また、第一コンクリート㈱、藤沢生コン㈱及び野田生コン㈱へ原材料として販売をしております。骨材の掘削・構内運搬の一部を大秀建設㈱に委託しております。

環境事業

主に、当社がリサイクル品の再資源化を行っております。

不動産事業

主に、当社が行っております。

生コンクリート事業

第一コンクリート㈱、藤沢生コン㈱、大東コンクリートヒダ興業㈱、野田生コン㈱、厚木生コン㈱及び太陽湘南コンクリート㈱が製造販売をしております。また、ウツイ・デイシイ興産㈱及び㈱三好商会が仕入販売をしております。

なお、エバタ生コン㈱につきましては、平成24年10月に事業譲渡を行ったため連結子会社には含めておりますが、事業系統図には記載しておりません。

住生活事業

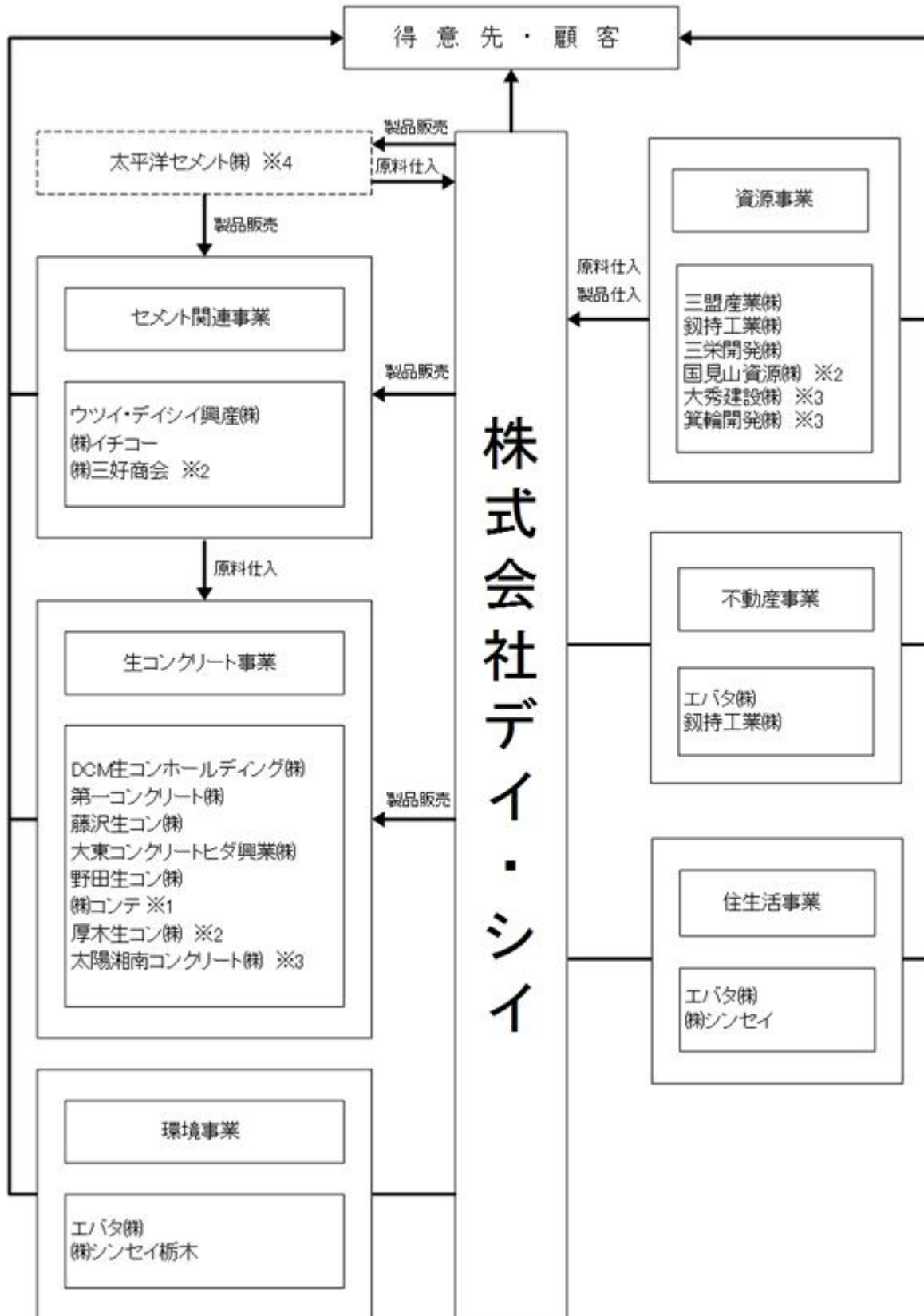
雨水貯留浸透製品 エバタ㈱が製造・販売を行っております。

エクステリア関連製品 ㈱シンセイが製造・仕入・販売を行っております。

当社は、平成25年4月からの3ヵ年を対象に中期経営計画「FOR NEXT STAGE」をスタートいたしました。この中期経営計画の達成に向けて、経営資源有効活用を目的に経営管理単位の見直しを行ったことに伴い、従来の「管路事業」及びその他に含めていた「コンクリート二次製品事業」を統合し、「住生活事業」と変更いたしました。

また、グループ全体としての事業の位置づけをより適切に表示するため、従来、「骨材事業」、「不動産賃貸事業」としていた報告セグメントは、それぞれ「資源事業」、「不動産事業」と名称を変更しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社
- 3 関連会社で持分法非適用会社
- 4 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ウツイ・デイシイ 興産(株)(注)6	神奈川県川崎市 川崎区	20	セメント関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等 有
(株)イチコー	神奈川県川崎市 川崎区	10	セメント関連事業	100.0	当社の使用する諸原 料の荷役運搬等 役員の兼任等 有
三盟産業(株)	千葉県君津市	50	資源事業	100.0	同社骨材の仕入販売 役員の兼任等 有 資金貸借 有
鈮持工業(株) (注)5	千葉県君津市	30	資源事業	49.0	役員の兼任等 有
三栄開発(株)	千葉県富津市	10	資源事業	100.0	当社製品の製造等 役員の兼任等 有 資金貸借 有
(株)シンセイ栃木	栃木県那須郡 那須町	10	環境事業	100.0	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有
D C M生コンホール ディング(株) (注)4	神奈川県川崎市 川崎区	90	生コンクリート 事業	81.6 [18.4]	役員の兼任等 有
第一コンクリート(株) (注)3、4、6	神奈川県横浜市 神奈川区	90	生コンクリート 事業	81.6 (81.6) [18.4]	当社からの原料仕入 当社からの工場用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有
エバタ生コン(株) (注)3	千葉県松戸市	50	生コンクリート 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
藤沢生コン(株) (注)3、4	神奈川県藤沢市	50	生コンクリート 事業	69.4 (69.4) [2.1]	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有
野田生コン(株)	千葉県野田市	80	生コンクリート 事業	100.0	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有
大東コンクリート ヒダ興業(株)	静岡県静岡市 葵区	90	生コンクリート 事業	66.7	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エバタ(株) (注)2	東京都葛飾区	490	住生活事業	100.0	役員の兼任等 有
株シンセイ (注)3	千葉県野田市	50	住生活事業	100.0 (100.0)	当社からの事業用地 賃借 役員の兼任等 有 資金貸借 有

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. ウツイ・デイシイ興産(株)及び第一コンクリート(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ウツイ・デイシイ興産(株)	売上高	5,276百万円
		経常利益	41百万円
		当期純利益	20百万円
		純資産額	415百万円
		総資産額	1,981百万円
	第一コンクリート(株)	売上高	5,635百万円
		経常利益	25百万円
		当期純利益	22百万円
		純資産額	585百万円
		総資産額	3,323百万円

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)三好商会	神奈川県 横浜市西区	100	セメント関連事業	34.0	当社製品の販売 役員の兼任等 有
国見山資源(株)	三重県度会郡	55	資源事業	49.0	当社原料の仕入先 役員の兼任等 有 資金貸借 有
厚木生コン(株) (注)1、2	神奈川県厚木市	50	生コンクリート 事業	50.0 (40.8) [9.2]	当社からの原料仕入 役員の兼任等 有

- (注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
太平洋セメント(株)	東京都港区	86,174	セメント関連事業 (セメント製造・ 販売)	31.9 (3.7)	当社製品の販売他

- (注)1. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
2. 上記の会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セメント関連事業	155
資源事業	63
環境事業	15
不動産事業	-
生コンクリート事業	92
住生活事業	73
報告セグメント計	398
全社(共通)	38
合計	436

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は総数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産事業につきましては、全社(共通)に係る従業員2人が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170	41.5	18.1	6,621,356

セグメントの名称	従業員数(人)
セメント関連事業	94
資源事業	31
環境事業	10
不動産事業	-
報告セグメント計	135
全社(共通)	35
合計	170

- (注) 1. 顧問・派遣社員(2人)を除いた在籍従業員数は190人ですが、記載している従業員数には社外からの出向者(7人)を含み、社外への出向(27人)は含みません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む税込み支給額であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 不動産事業につきましては、全社(共通)に係る従業員2人が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、「デイ・シイ労働組合」が組織されており、平成26年3月31日現在の組合員数は136人で、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による積極的な財政支出及び金融緩和政策により、円安や株価上昇など本格的な景気回復の兆しが見られた一方、欧州債務危機の長期化や新興国経済の成長鈍化、米国の量的金融緩和政策縮小等の世界経済に影響を及ぼす懸念材料が払拭されず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、原材料費やエネルギー費の上昇などコスト増加の影響がありましたものの、首都圏における建設需要の底堅い動きに牽引され、セメントや生コンクリート用骨材をはじめとする建設基礎資材の需要は堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループといたしましては、平成25年度を初年度とする中期経営計画 FOR NEXT STAGE で掲げた重点テーマである、「企業体質の強化」「企業価値の向上」「企業存在感の向上」に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は39,392百万円と前連結会計年度と比べ1,599百万円の増収となり、営業利益は1,770百万円と前連結会計年度と比べ770百万円の増益、経常利益は1,968百万円と前連結会計年度と比べ655百万円の増益となりました。なお、前連結会計年度に連結子会社の一部の事業譲渡などによる特別利益の計上がありましたため、当期純利益は前連結会計年度と比べ122百万円減益の1,004百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、一部の報告セグメント区分の変更及び名称の変更をしております。これに伴い、前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を当期の報告セグメント区分に組替えて算出しております。

1. セメント関連事業

当連結会計年度におけるセメントの国内総需要は、4,770万tと前連結会計年度と比べ312万tの増加となりました。

このような状況の下、川崎工場において継続して製造原価の低減に努めるとともに、安定運転に注力いたしました。また、販売面では需要環境が順調に推移する中で営業力の強化を図り、販売数量の増加と収益の確保に鋭意取り組みました。

この結果、売上高は11,887百万円と前連結会計年度と比べ613百万円の増収となり、セグメント利益は874百万円と前連結会計年度と比べ305百万円の増益となりました。

2. 資源事業

資源事業の主力市場である東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の生コンクリート出荷数量は、建設需要が堅調に推移したことにより、2,344万 m^3 と前連結会計年度と比べ84万 m^3 の増加となりました。

このような状況の下、生コンクリート用骨材の輸送力強化を図り安定供給体制を構築するため、販売価格の適正化に鋭意取り組むとともに、製造原価の低減に努めました。

この結果、売上高は9,060百万円と前連結会計年度と比べ59百万円の増収となり、セグメント利益は337百万円と前連結会計年度と比べ157百万円の増益となりました。

なお、当連結会計年度より「骨材事業」から「資源事業」へと名称を変更しております。

3. 環境事業

当事業におきましては、営業力を強化し、リサイクル資源の確保に取り組むとともに、原価低減にも注力いたしました。

この結果、売上高は4,606百万円と前連結会計年度と比べ107百万円の増収となり、セグメント利益は508百万円と前連結会計年度と比べ216百万円の増益となりました。

4. 不動産事業

当事業におきましては、所有地に太陽光発電所を設置するなど、不動産の有効活用を図り収益の確保に努めました。

この結果、売上高は818百万円と前連結会計年度と比べ57百万円の増収となり、セグメント利益は381百万円と前連結会計年度と比べ30百万円の増益となりました。

なお、当連結会計年度より「不動産賃貸事業」から「不動産事業」へと名称を変更しております。

5. 生コンクリート事業

当事業におきましては、主要な供給先である神奈川地区の需要が堅調に推移したことに加え、生コンクリート業界と協調し、適正売価の確保に努めた結果、売上高は9,788百万円と前連結会計年度と比べ354百万円の増収となりました。一方、原価面においてコスト削減に取り組みましたものの、原材料費や輸送費等の上昇により、セグメント損失は51百万円となりました。

6. 住生活事業

当事業におきましては、製品の拡販に注力し、販売数量は増加いたしました。この結果、売上高は3,229百万円と前連結会計年度と比べ407百万円の増収となりましたものの、負ののれんの償却が終了したため、セグメント損失は93百万円となりました。

なお、当連結会計年度より従来のある事業区分である「管路事業」とその他に含まれていた「コンクリート二次製品事業」を統合し、「住生活事業」へと名称を変更しております。

(注) 上記における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、490百万円減少し、1,884百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,009百万円(前年同期比15.1%減)であります。

その主なものは、減価償却費の1,942百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,562百万円(同155.9%増)であります。

その主なものは、有形固定資産の取得による支出1,749百万円の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,937百万円(同13.0%減)であります。

その主なものは、借入金の純減少額1,535百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の主要な生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
セメント関連事業(百万円)	7,468	101.0
資源事業(百万円)	1,947	106.9
生コンクリート事業(百万円)	4,744	98.6
住生活事業(百万円)	1,533	108.8
合計(百万円)	15,693	101.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、一部の報告セグメント区分の変更及び名称の変更をしております。これに伴い、前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を当期の報告セグメント区分に組替えて算出してあります。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
セメント関連事業(百万円)	1,996	113.4
資源事業(百万円)	6,415	100.6
環境事業(百万円)	3,486	103.7
生コンクリート事業(百万円)	1,575	88.1
住生活事業(百万円)	871	118.3
合計(百万円)	14,345	102.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、一部の報告セグメント区分の変更及び名称の変更をしております。これに伴い、前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を当期の報告セグメント区分に組替えて算出しております。

(3) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
セメント関連事業(百万円)	11,887	105.4
資源事業(百万円)	9,060	100.7
環境事業(百万円)	4,606	102.4
不動産事業(百万円)	818	107.5
生コンクリート事業(百万円)	9,788	103.8
住生活事業(百万円)	3,229	114.5
合計(百万円)	39,392	104.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度より、一部の報告セグメント区分の変更及び名称の変更をしております。これに伴い、前年同期比較の数値は、前連結会計年度の数値を当期の報告セグメント区分に組替えて算出しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
太平洋セメント㈱	8,337	22.1	7,932	20.1
神奈川生コンクリート協同組合	4,269	11.3	4,781	12.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び具体的な取り組み

今後の見通しといたしましては、政府・日銀による経済対策や金融緩和政策の効果が景気を下支えすることが期待されますものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、国外においては米国の量的金融緩和縮小の影響、新興国経済の成長鈍化、ウクライナ情勢をめぐる国際的緊張の高まりなどが懸念され、企業の経営環境は依然として予断を許さないものと思われまます。

当社グループを取り巻く環境につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定したことに加え、老朽化した社会インフラの補修・補強をはじめとする社会資本整備の必要性が再認識されていることにより、建設基礎資材各事業を取り巻く事業環境は、一定の需要が見込まれることから堅調に推移するものと思われまます。

しかしながら一方、電力料金の高止まりや円安による燃料費の負担増が想定されますため、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては各事業部門において以下の基本方針をもとに取り組みでまいります。

セメント関連事業におきましては、低炭素社会に即したスラグ関連製品を主力とするセメント関連事業の強化を図るとともに、首都圏臨海部で絶対的信頼感、コスト競争力を兼ね備えた工場の確立に努めます。

資源事業におきましては、資源事業を長期に継続するため、引き続き安定供給の確保と販売価格の適正化に取り組み、強固な基盤づくりに努めます。

環境事業におきましては、資源循環型社会の形成に貢献するため、リサイクル原燃料の確保に取り組み、事業の拡大に努めます。

不動産事業におきましては、新たな太陽光発電所の設置など、事業の拡大・活性化に努めます。

生コンクリート事業におきましては、グループ各社の連携を一層強め、垂直統合型セメント企業グループの体制強化に努めます。

住生活事業におきましては、製造原価の低減など、確実な収益確保を可能とする事業体制の構築に努めます。

また、平成25年度を初年度として策定したデイ・シイグループ中期経営計画（2013～2015年度）FOR NEXT STAGE に基づき、デイ・シイグループが将来に向かって持続的な発展を果たすために、組織力、現場力を集結して強固な体質を築き上げてまいります。

このような考え方を基本にして定めた重点テーマと、その重点テーマを達成するための基本戦略は以下のとおりであります。

- ・中期経営計画重点テーマ

- 「企業体質の強化」、「企業価値の向上」、「企業存在感の向上」

- ・基本戦略

- 「既存事業の骨太化」、「新規事業の立上げ・育成」、「成長戦略と財務体質改善の両立」

以上の施策により、企業体質の強化に全力を傾注し、収益基盤の維持・向上に努めてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は下記のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業価値向上の実現のために掲げている当社の経営理念である「会社を持続的に発展させるために、革新性と柔軟性を持って情勢の変化に素早く対応し、顧客をはじめ関係する人々の信頼を得、そして広く社会に貢献する。」に基づき、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様や取締役会が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

イ．中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成25年度を初年度とする3カ年のデイ・シイグループ中期経営計画 FOR NEXT STAGE を策定いたしました。

中期経営計画では、デイ・シイグループが将来に向かって持続的な発展を果たすために、「既存事業の収益力の向上」「将来柱の一つとなる新たな事業の立上げ・育成」の2点に取り組み、デイ・シイグループの未来に向けての体力を蓄え、強固な体質を築き上げてまいります。

このような考え方を基本にした重点テーマを定めるとともに、その重点テーマを達成するための基本戦略は以下のとおりです。

a．中期経営計画の重点テーマ

- 『企業体質の強化』
- 『企業価値の向上』
- 『企業存在感の向上』

b．基本戦略

既存事業の骨太化

部門別基本方針

<セメント関連事業>

- ・低炭素社会に即したスラグ関連製品を主力とするセメント関連事業の強化
- ・首都圏臨海部で絶対的信頼感、コスト競争力を兼ね備えた工場の確立

<資源事業>

- ・資源事業を長期に継続するための強固な基盤づくり

<環境事業>

- ・既存事業における利益の最大化

<不動産事業>

- ・事業の拡大・活性化

<生コンクリート事業>

- ・垂直統合型セメント企業グループの体制強化

<住生活事業>

- ・確実な収益確保を可能とする事業体制の構築

新規事業の立上げ・育成

デイ・シイグループが保有する資源・技術を最大限に活用し、将来、デイ・シイグループの収益の柱となる事業を立ち上げるため、成長が期待できる新たな事業領域へ進出し、海外への事業領域の拡大を図り、事業展開を具体化してまいります。

成長戦略と財務体質改善の両立

「既存事業の骨太化」、「新規事業の立上げ・育成」に必要な投資は積極的に推進する一方、有利子負債の過度な増加を抑制するために資金の最適調達を行うとともに保有資産の見直しを行うなど、財務体質の強化を図ってまいります。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に革新性と柔軟性を持って素早く対応し、経営の透明性を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

その実現のため、株主総会、取締役会、監査役会及び経営会議等の機能向上に努めております。

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とに棲み分けを図り、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要あるいは緊急を要する事項については、臨時に開催し対応しております。また、代表取締役及び業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則毎月3回開催し、迅速な意思決定を図っております。

当社は、監査役制度を導入しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）により構成されております。監査役は、取締役会、経営会議等に出席し、適宜意見を述べるなど取締役の業務執行について、監視する体制を整えております。

内部監査につきましても、内部監査部門を設置し、当社の業務執行の監査、統制を行っております。

当社は、今後も株主の皆様をはじめ、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーとの信頼関係をより強固なものとし、企業価値の向上に向けたコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その概要は以下のとおりであります。

イ．本プラン導入の目的

当社は、当社株式に対して大規模な買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付等がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として本プランを導入しております。

ロ．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

ハ．独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会規程に基づき、3名以上の社外有識者又は社外監査役から構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動・不発動の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の勧告内容については、概要を適宜公表することとします。

ニ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）、又は、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

ホ．大規模買付行為が実施された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗することがあります。

ヘ．本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成27年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までの3年間となっております。以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については、当社定時株主総会において承認を得ることとなっております。

ただし、有効期間中であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください（<http://www.dccorp.jp>）。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、（a）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、（b）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、（c）株主意思を反映するものであること、（d）独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を尊重するものであること、（e）デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないことなど、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断のうえで重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行う必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 建設業界の需要動向による影響について

当社は、セメント、スラグ関連製品及び骨材の生産販売を主な事業としております。

これらの製品は主に土木、建設、建築工事において使用される生コンクリートあるいはコンクリート製品の原材料として使用されます。従いまして、土木、建設、建築に関する公共投資あるいは民間設備投資が減少する等の諸動向の変化があった場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、上記の諸動向の変化は当社の事業分野であります環境事業において、廃棄物の受入数量、受入処理費用の変動要因ともなりますので、これらが減少した場合には、当社の事業利益が圧迫され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 太平洋セメント㈱との関係について

太平洋セメント㈱は、提出日現在、当社の発行済株式数の27.8%を所有する筆頭株主であり、当社は、同社の持分法適用会社となります。

販売の依存度について

当社は、太平洋セメント㈱とセメント製品の販売に関して委託販売契約を締結しており、当社のセメント製品については全量を同社に販売委託しております。

これにより、当社の売上高のうち平成26年3月期における委託販売契約に基づく同社に対する売上高比率は18.6%を占めております。

このため、同社の販売動向あるいは同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

原料調達依存度について

当社は、セメント製造における主原料である石灰石のほぼ全量を太平洋セメント㈱から購入しております。

このため、同社との取引関係等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 原料調達に関するリスク

石灰石の輸送には大型貨物船2隻を使用しておりますので、これらの貨物船に重大な事故が発生した場合、あるいは、石灰石の出荷、受入設備に重大な事故が発生した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 燃料調達に関するリスク

当社は、セメント製造工程における燃料として主に石炭を使用しております。石炭については海外からの輸入品に頼っている状況であり、石炭価格、為替、輸送船運賃に大幅な変動が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 山砂確保に関するリスク

当社グループは、骨材の製造原料である山砂を千葉県において採取しております。山砂は限られた資源であり、地層の採取場所によって品種の良否に差が出るため調査に時間とコストを要します。また、用地の取得や自治体等への採取申請等に時間を要します。当社グループは中長期的な計画に基づき採取する山砂を確保することとしておりますが、計画に対し大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) セメント、スラグ関連製品の製造に関するリスク

当社の主力製品でありますセメント、スラグ関連製品の製造は当社川崎工場1工場に依存しております。したがって、災害、事故あるいは故障等により川崎工場の主要設備が重大な損害を蒙った場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の製造するセメントについては、太平洋セメント㈱と委託販売契約を締結しておりますが、当事業年度末に期限を迎えたため、諸条件を見直し、平成26年4月1日付けで3年間の再締結を行っております。

6【研究開発活動】

(1) セメント関連事業（生コンクリート・コンクリート二次製品事業を含む）

当社グループのセメント関連事業に係る研究開発活動は、セメント事業本部川崎工場生産課、営業部技術営業課が中心となって、当社固有の技術を活かした、時代の要請に応える高品位セメントの開発、廃棄物の有効利用を進めてまいりました。

当連結会計年度は、廃棄物を活用した地盤改良材及びコンクリート材料への適用に関する研究開発を中心に行っており、研究開発部門に係る人員は18名であり、当連結会計年度の研究開発費は253百万円であり、

(2) 資源事業

当社グループの骨材事業に係る研究開発活動は、資源事業本部資源部が中心となって、骨材を採掘した跡地を緑化再生するための緑化培養土の開発など新分野への進出の取り組みを進めております。

上記研究開発に係る人員は2名であり、当連結会計年度の研究開発費は7百万円であり、

(3) 環境事業

当社グループの環境事業に係る研究開発活動は、環境事業部及びセメント事業本部川崎工場生産課が中心となって、セメント製造に係る廃棄物の有効利用の調査などを進めてまいりました。

上記研究開発に係る人員は1名であり、当連結会計年度の研究開発費は1百万円であり、

(4) 不動産事業

特に記載すべき研究開発活動は行っておりません。

(5) 住生活事業

当社グループの管路事業に係る研究開発活動は、エバタ㈱開発技術部が中心となって、新製品、新技術、新素材等の開発及び既存管路事業製品の改善、改良を行っております。

当連結会計年度は、再生プラスチックを素材とする雨水貯留浸透関連の研究開発を行っており、

上記研究開発に係る人員は7名であり、当連結会計年度の研究開発費は69百万円であり、

(6) 全社

当社グループの全社に係る研究開発活動は、当事業開発部が中心となって、新規の事業展開を図るための調査、研究を実施しております。

また、当社技術部が中心となって、各事業の研究開発活動を支援するとともに、大学等との共同研究並びに知的財産の蓄積に取り組んでまいりました。

上記研究開発に係る人員は15名であり、当連結会計年度の研究開発費は216百万円であり、

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1,599百万円増加して39,392百万円となりました。主な要因は、需要環境が好調に推移したこと及び適正価格の確保に努めたことによるものです。

売上総利益は前連結会計年度と比較して1,076百万円増加して8,709百万円、営業利益は同比較で770百万円増加して1,770百万円となり売上高営業利益率は4.49%となりました。これらの主な要因は、売上高の増加及び原価低減に努めたことによるものです。

営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は、198百万円の収益計上（同比較で224百万円の収益減及び109百万円の費用減）となりました。主な要因は、負のれん償却の終了による収益減及び有利子負債削減による利息費用の減少によるものです。

以上の結果、経常利益は1,968百万円（同比較で655百万円の利益増）となり、総資産経常利益率は4.61%となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は、110百万円の費用計上（同比較で414百万円の利益減及び48百万円の損失増）となりました。主な要因は前連結会計年度における、連結子会社の一部の事業譲渡などによる特別利益の計上によるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は同比較で191百万円増加して1,857百万円となりましたものの、法人税等の増加により当期純利益は同比較で122百万円減少して1,004百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は29.51円、自己資本利益率は5.19%となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して727百万円減少し、42,329百万円となりました。流動資産は同比較で839百万円減少して13,326百万円となり、固定資産は同比較で111百万円増加して29,003百万円となりました。

流動資産増減の主な要因は、現金及び預金の減少及び受取手形及び売掛金の減少によるものです。固定資産増減の主な要因は、投資有価証券の時価評価によるものです。

負債の額は、前連結会計年度末と比較して1,913百万円減少して22,203百万円となりました。負債増減の主な要因は、借入金の純減少額によるものです。

純資産の合計は、前連結会計年度末と比較して1,185百万円増加して20,126百万円となりました。純資産増減の主な要因は、当期純利益によるものです。

以上の結果、自己資本比率は47.08%、1株当たり純資産額は585.17円となりました。

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、セメント関連事業における製造原価の低減及び合理化・省力化のための投資を中心に2,144百万円の設備投資を実施いたしました。

- (1) セメント関連事業につきましては、当社川崎工場の老朽化対策及び製造原価の低減のために実施した各種工事1,018百万円であります。
- (2) 不動産事業につきましては、新たな収益確保のために実施した那須町発電所設置工事を主に765百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	採取権 (百万円)		合計 (百万円)
川崎工場 (神奈川県 川崎市 川崎区)	セメント 関連他	セメント・スラ グ関連製品製造 設備	2,560	2,932	3,038 (102)	13	43	-	8,589	89
吉野事業所 (千葉県 君津市)	資源	洗砂生産設備及 び採取権	32	43	143 (327)	114	0	373	707	12
本社 (神奈川県 川崎市 川崎区)	全社他	総括業務施設他	359	11	1,201 (746)	-	10	1,372	2,954	69
	不動産他	不動産賃貸施設	1,653	723	2,209 (392)	-	0	-	4,585	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
第一コンク リート(株)	本社他5工 場(川崎市 川崎区他)	生コンク リート	生コンクリ ート製造設備	431	277	812 (12)	10	4	1,536	56
エバタ(株)	本社他2工 場(東京都 葛飾区他)	住生活	管路製品製造	619	168	2,501 (89)	7	13	3,309	83

- (注) 1. 提出会社の本社(不動産他)には、(株)シンセイ他へ賃貸している資産が含まれております。
2. 提出会社の本社(全社他)の採取権は、主に関係会社に対するものであります。
3. 提出会社の本社には、神奈川県川崎市以外に所在する土地3,322百万円(1,120千㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社(全社他)には、第一コンクリート(株)への賃貸用土地4千㎡が含まれております。
5. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含みません。なお、金額には消費税等を含みません。

2. 上記のほか、主要な賃借として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積	賃借料 (平成25年4月~平 成26年3月) (百万円)	摘要
市原事業所 (千葉県市原市)	資源	原石採取用地他	97千㎡	5	賃借
吉野事業所 (千葉県君津市)	資源	原石採取用地他	292千㎡	6	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	ガス発電 下水汚泥処理	1,624	-	自己資金 及び借入金	平成26年 5月	平成28年 1月	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	建設発生土 置場	244	-	自己資金	平成26年 9月	平成27年 3月	
当社社有地	千葉県 東金市 三ヶ尻	不動産	太陽光 発電設備	232	-	自己資金	平成26年 4月	平成26年 7月	

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	セメント関連	仕上11号ミル 減速機更新	170	2	自己資金	平成26年 1月	平成26年 5月	

- (注) 1. 品質向上、生産性向上及び環境整備を主目的とするため、完成後の生産能力の増加はほとんどありません。
2. 金額には消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,587,433	34,587,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	34,587,433	34,587,433	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月1日 (注)	439,023	34,587,433	-	4,013	133	4,721

(注) エパタ(株)との株式交換(交換比率1:0.77)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	40	171	47	8	5,895	6,186	-
所有株式数 (単元)	-	80,037	6,166	178,739	9,687	27	70,918	345,574	30,033
所有株式数の 割合(%)	-	23.16	1.79	51.72	2.80	0.01	20.52	100.00	-

(注) 1. 自己株式529,925株は「個人その他」に5,299単元及び「単元未満株式の状況」に25株含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント(株)	東京都港区台場2丁目3-5	9,618	27.80
山一興産(株)	千葉県浦安市北栄4丁目20-10	4,674	13.51
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,640	4.74
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,583	4.57
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,018	2.94
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1	920	2.65
国際企業(株)	東京都葛飾区東金町1丁目38-2	646	1.87
日鉄鉱業(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	600	1.73
(株)四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目 1-1	403	1.16
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目 3-14)	402	1.16
計		21,507	62.18

(注)1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ1,556千株、1,554千株であります。

なお、それらの内訳については、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)については、投資信託設定分が1,473千株、年金信託設定分が83千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)については、投資信託設定分が1,498千株、年金信託設定分が56千株となっております。

2. 上記のほかに、当社が自己株式を529千株所有しております。

3. JPMorgan・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるJPMorgan証券(株)から、平成25年11月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No.1により、平成25年11月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPMorgan・アセット・ マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	株式 2,372,100	6.86
JPMorgan証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	株式 65,700	0.19

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 531,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,025,500	340,255	
単元未満株式	普通株式 30,033		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,587,433		
総株主の議決権		340,255	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式529,900株と相互保有株式2,000株であります。
「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)デイ・シイ	川崎市川崎区 浅野町1-1	529,900	-	529,900	1.53
旭企業(株)	横浜市西区 北幸2-8-4	1,000	-	1,000	0.00
旭自動車整備(株)	横浜市西区 北幸2-8-4	1,000	-	1,000	0.00
計	-	531,900	-	531,900	1.54

(9)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	706	389,548
当期間における取得自己株式	77	38,115

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	30	20,250	-	-
保有自己株式数	529,925	-	530,002	-

(注) 当期間「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、次の基本方針に基づき行ってまいります。

1. 将来の業績の拡大を図るために必要な設備投資、研究開発などの投資を行うとともに、財務体質の強化に充てるための内部留保を確保いたします。
2. 配当金につきましては、以下の方針で実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めにより、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

安定的に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするためにも、一定金額の年間配当を維持するよう努力していくとともに、業績及び諸般の情勢を勘案のうえ、配当額を決定してまいります。

当期の配当につきましては、1株当たり5円(うち中間2円)を実施することに決定いたしました。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月13日 取締役会	68	2
平成26年6月26日 定時株主総会	102	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	372	320	337	384	976
最低(円)	189	107	180	213	257

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場価格によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	845	815	709	699	684	595
最低(円)	597	659	580	609	521	493

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の市場価格によるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		工藤 秀樹	昭和28年1月27日生	昭和50年4月 日本セメント(株)入社 平成18年4月 太平洋セメント(株) 情報システム部部长 平成21年5月 当社執行役員 セメント事業本部営業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員 セメント事業本部営業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 セメント事業本部長 ウツイ・デイシイ興産(株) 代表取締役社長 平成24年6月 DCM生コンホールディング(株) 代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	12
取締役会長		森 紀雄	昭和23年7月11日生	昭和46年4月 日本セメント(株)入社 平成10年10月 太平洋セメント(株)香春工場長 平成12年4月 同社津久見工場長 平成15年7月 同社参与津久見工場長 平成16年4月 同社執行役員ギンソンセメント コーポレーション社長 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	23
取締役	管理本部長 監査室、環境事 業部担当	山口 信利	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員セメント事業本部 環境リサイクル事業推進部長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員管理本部長 環境リサイクル事業部担当 平成20年10月 当社取締役執行役員 資源事業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 資源事業本部長 平成22年9月 国見山資源(株)代表取締役副社長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 資源事業本部長兼営業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 人事・経理・財務部門担当 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 監査室・ 環境事業部担当(現任)	(注)3	9
取締役	資源事業本部長	田中 光一	昭和28年3月26日生	昭和51年3月 中央商事(株)入社 平成13年6月 同社取締役営業本部 営業第一部長 平成15年10月 当社参与資源事業本部営業部長 平成16年4月 当社執行役員資源事業本部 営業部長 平成18年4月 当社執行役員資源事業本部 副本部長兼営業部長 平成20年6月 当社取締役執行役員資源事業 本部副本部長兼営業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員 環境リサイクル事業部長 平成21年10月 (株)シンセイ栃木代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役執行役員 環境事業部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員 資源事業本部長(現任)	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業企画推進部長	高橋 民樹	昭和29年3月5日生	昭和54年4月 日本セメント(株)入社 平成18年4月 太平洋セメント(株) 建材カンパニー事業推進部長 平成18年6月 (株)エーアンドエーマテリアル 社外監査役 平成19年6月 日本ヒューム(株)社外取締役 平成21年5月 太平洋セメント(株) 海外カンパニー - 管理部 建材事業推進チームリーダー 平成22年10月 同社海外事業本部企画管理部 副部長 平成25年7月 当社参与事業開発部担当部長 海外事業担当 平成26年4月 当社執行役員事業企画推進部長 平成26年6月 当社取締役執行役員 事業企画推進部長(現任)	(注)3	-
取締役	セメント事業本部長兼川崎工場長兼技術部長	濱野 浩一	昭和30年7月10日生	昭和54年4月 日本セメント(株)入社 平成13年10月 太平洋セメント(株)上磯工場 設備部長 平成17年10月 明星セメント(株)糸魚川工場 設備部長 平成21年6月 当社セメント事業本部 川崎工場長 平成25年6月 当社執行役員セメント事業本部 川崎工場長 平成26年4月 当社執行役員セメント事業 本部長兼川崎工場長兼技術部長 平成26年6月 当社取締役執行役員 セメント事業本部長兼 川崎工場長兼技術部長(現任)	(注)3	-
取締役	セメント事業本部副本部長	来栖 雅宏	昭和33年1月28日生	昭和58年3月 中央商事(株)入社 平成20年4月 当社環境リサイクル事業部長 平成21年4月 当社資源事業本部営業部長 平成23年4月 ウツイ・デイシイ興産(株) 常務取締役 平成25年6月 当社執行役員 ウツイ・デイシイ興産(株) 常務取締役 平成26年4月 当社執行役員セメント事業 本部副本部長 ウツイ・デイシイ興産(株) 代表取締役社長(現任) DCM生コンホールディング(株) 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役執行役員セメント事 業本部副本部長(現任)	(注)3	8
取締役		奥宮 京子	昭和31年6月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 岩田合同法律事務所入所 平成13年4月 田辺総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 平成15年8月 川崎市監査委員(現任) 平成18年2月 防衛省防衛調達審議会委員 (平成26年3月まで) 平成21年1月 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)(現任) 平成21年5月 当社独立委員会委員 (平成26年3月まで) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 森永乳業(株)社外取締役(現任) 日本電気(株)社外監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		植田 潔	昭和28年10月23日生	昭和52年4月 日本イトン工業(株)入社 平成11年2月 中央商事(株)経理部副部長 平成15年10月 当社監査室長兼総合管理部次長 平成17年3月 当社開発企画室監査グループ リーダー 平成18年4月 鈎持工業(株)出向兼三栄開発(株) 出向 平成20年6月 三栄開発(株)代表取締役社長 平成21年6月 (株)三好商会出向 平成23年4月 当社管理本部長付 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	28
監査役		早野 勉	昭和21年7月23日生	昭和45年5月 (株)富士銀行入行 平成6年5月 同行浜松町支店長 平成9年6月 同行取締役ニューヨーク支店長 平成11年5月 同行取締役名古屋支店長 平成12年6月 大日本インキ化学工業(株)取締役 平成17年6月 ディック物流(株)取締役会長 平成20年6月 (株)小森コーポレーション 常勤監査役 平成24年6月 当社監査役(現任) 高千穂交易(株)社外取締役 (現任)	(注)4	-
監査役		大川内 稔	昭和29年2月7日生	昭和51年4月 日立化成工業(株)入社 昭和54年7月 海外コンサルティング企業協会 昭和56年7月 アジア民間投資会社 昭和60年9月 日本ヒューム管(株) 平成11年4月 日本ヒューム(株)国際事業部長 平成15年6月 同社取締役国際事業部長 平成21年6月 同社常務取締役国際事業部長 平成23年4月 同社常務取締役国際事業部管掌 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 日本ヒューム(株)専務取締役 経営企画部長 平成26年6月 日本ヒューム(株)専務取締役 管理本部長(現任)	(注)4	-
監査役		斎藤 昇一	昭和29年6月25日生	昭和53年4月 秩父セメント(株)入社 平成22年10月 太平洋セメント(株)セメント事業 本部管理部長 平成24年4月 同社執行役員セメント事業本部 営業部長 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年4月 太平洋セメント(株)執行役員 セメント事業本部副本部長兼 営業部長(現任)	(注)4	-
計						117

- (注) 1. 取締役奥宮京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役早野勉、大川内稔及び斎藤昇一の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
なお、早野勉及び斎藤昇一の両氏は前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員の区分、氏名及び担当業務は次のとおりであります。
(印を付した各氏は取締役と兼務)

区分	氏名	担当業務
専務執行役員	山口 信 利	管理本部長 監査室、環境事業部担当
常務執行役員	田 中 光 一	資源事業本部長
執行役員	高 橋 民 樹	事業企画推進部長
執行役員	濱 野 浩 一	セメント事業本部長兼川崎工場長兼技術部長
執行役員	来 栖 雅 宏	セメント事業本部副本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上、株主をはじめ従業員・取引先・顧客・地域社会などのステークホルダーの皆様との円滑な関係を継続するために、「私達は、会社を持続的に発展させるために、革新性と柔軟性を持って情勢の変化に素早く対応し、顧客をはじめ関係する人々の信頼を得、そして広く社会に貢献する。」という経営理念を掲げ企業活動に取り組みにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えています。

そのためには、株主総会、取締役会、監査役会及び経営会議等の重要な会議体を適法かつ適正に機能させるとともに、法令、定款及び諸規程の遵守を役員をはじめ従業員全員に徹底させることにより経営の透明性を図っています。

イ．ステークホルダーとの関係

株主をはじめとするステークホルダーの皆様との円滑な関係を維持することが会社の発展に繋がると認識しています。

- a. 常に業績の向上を目指し、会社を持続的に発展させます。
- b. 当社及びグループ会社に関する重要な情報は、適切な内容を適時に開示してまいります。

ロ．取締役会の役割

- a. 当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能との棲み分けを図っています。
- b. 取締役会は、原則として毎月1回開催しています。また、重要あるいは緊急を要する事項につきましては、臨時に取締役会を開催し対応しています。
- c. 経営の迅速な意思決定を行うため、代表取締役及び業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則毎月3回開催しています。

ハ．監査の状況

- a. 当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるほか、会計監査人とも意見交換を行い、取締役の業務執行の妥当性・適法性について監査を行っています。
- b. 内部監査につきましては、専門の部署である内部監査部門を設置し、当社の内部統制の状況を把握し、改善すべき事項が発見された場合は、適宜改善のための助言や勧告を行っています。

現状の体制を採用している理由

当社は、有効なコーポレート・ガバナンス・システムの健全性を保つためには、「業務執行機関に対する監督機関の独立性を確保すること」が不可欠であると考えており、その実現のため、「経営の透明性の確保」と「監督機関の充実」を最重要課題として位置付け、以下の取組みを行っています。

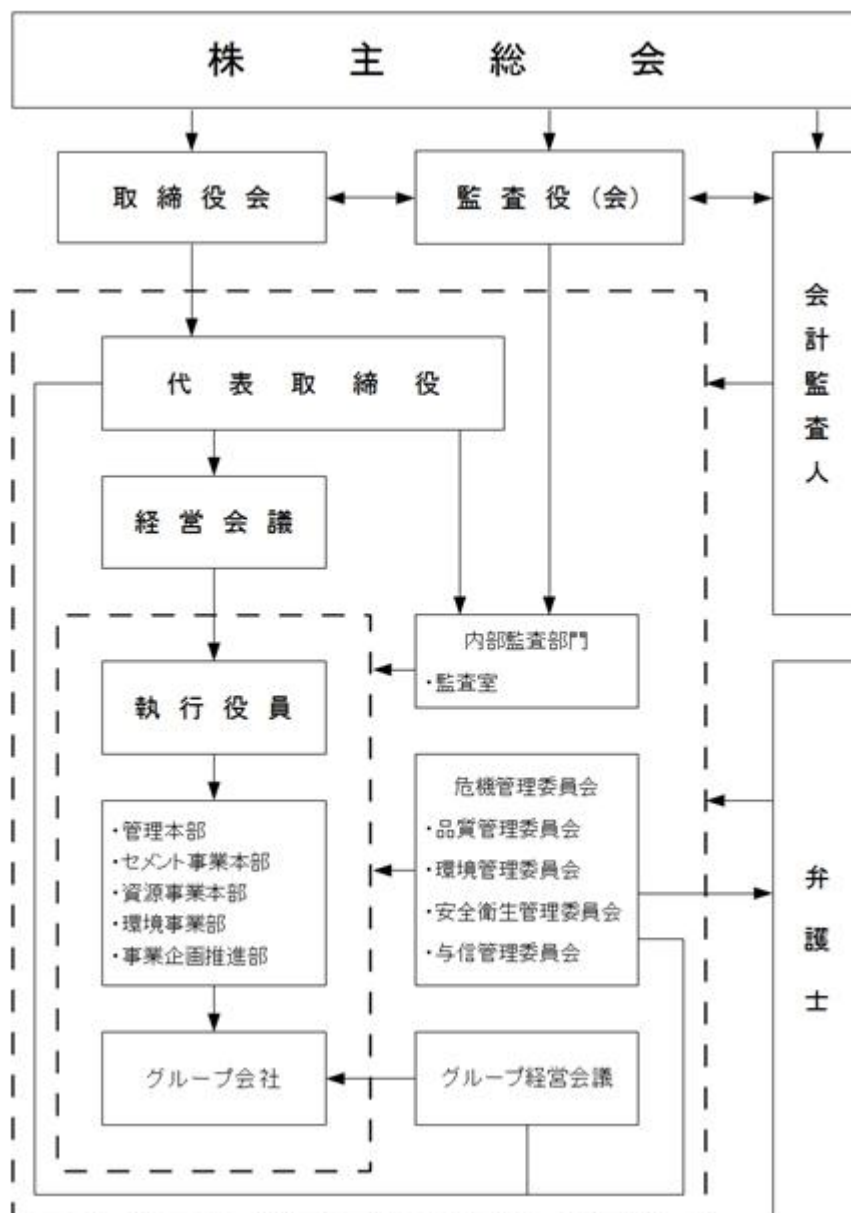
イ．経営の透明性の確保

- a. 有効なコーポレート・ガバナンス・システムの構成員である役員及び役職者は、「企業倫理規程」の精神を実現することが自らの役割であることを十分認識し、率先垂範のうえ、社員に周知徹底します。
- b. 取締役は、会社及び株主の最大の利益を確保するため、誠実に、相当なる注意をもって行動します。
- c. 取締役は、経営責任をしっかりと自覚し、株主等ステークホルダーに対しては説明責任を十分に果たします。

ロ．監督機関の充実

- a. 執行役員制度を採用しており、取締役会の意思決定機能・監督機能と執行役員の業務執行機能の棲み分けを図っております。
- b. 4名の監査役は、経営の監視役として会社経営、財務・会計、業務等それぞれの専門分野についての豊富な経験、十分な知識、高い見識を有し、執行機関の方向付けのリスクを正しく見積もることができます。また、3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。
- c. 監査役及び会計監査人は、経営全般を司る取締役会の妥当性・公正性を十分に監視しております。
- d. 監査役会は代表取締役と適宜会合をもち、意見を述べます。
- e. 常勤監査役1名は、経営会議及び社内連絡会議等重要な会議に出席し、中立な立場での発言を行います。
- f. 会計・財務報告の廉潔性を確保するための体制が整備されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス・システムの体制は、下図のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の内容

- 当社の取締役会は提出日現在、取締役 8 名で構成されております。うち社外取締役は 1 名であり、社外取締役と当社との間に利害関係はありません。
- 当社の監査役会は提出日現在、監査役 4 名で構成されております。うち社外監査役は 3 名であり、社外監査役と当社との間に利害関係はありません。
- 当社は、内部監査の専門部署である内部監査部門を設置しており、提出日現在 3 名で構成されております。

ロ．役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役及び社外監査役に対する役員報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額	役員報酬
取締役	7	194百万円	194百万円
監査役	1	13百万円	13百万円
社外監査役	3	12百万円	12百万円

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれに報酬年額の限度額を決定しております。

各役員個別の報酬額につきましては、一定の算定基準に従い、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績を反映した変動報酬で構成されており、監査役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

八．監査の状況

- a. 当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。
- b. 監査業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、以下のとおりであります。
新日本有限責任監査法人：業務執行社員 青木俊人、鈴木一宏、垂井健
- c. 会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他2名であります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、経営理念並びに経営方針を制定し、代表取締役社長が取締役をはじめグループ会社の全使用人に継続的に伝達することにより、法令及び社会倫理を遵守することを徹底します。さらには社会貢献、地域社会との共存共栄を図ることを目指します。
- b. コンプライアンス体制を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置しています。コンプライアンスの徹底を図るために、「企業倫理規程」を制定し、すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動することを行動の原則に掲げています。
- c. コンプライアンス体制の構築・維持・整備には管理本部長を統括責任者とし、管理本部がこれにあたります。監査役及び内部監査部門は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無の調査を行い、取締役会に報告します。
取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- d. 使用人からの相談・通報体制については、「内部通報規程」を制定して対応しています。社内においてコンプライアンス違反が行われていることを知ったときの対応及び違反行為を行った従業員に対する処分は、同規程に基づき行います。なお、通報内容については秘守し、通報者の保護を行います。
- e. 反社会的勢力に対しては、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求等には、毅然とした態度で臨みます。また、弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、反社会勢力に対する体制を整備しています。

ロ．取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の業務執行に係る文書は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書をそれぞれの担当職務に従い保存・管理します。
 -) 株主総会議事録及び関連資料
 -) 取締役会議事録及び関連資料
 -) 決裁申請書等取締役が決定者となる書類及び附属資料
 -) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b. これらの文書は、同規程に基づき、保存期間と保存場所を定め適切に保存します。
- c. 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループの経営に影響を及ぼす危機要因を特定し、危機が発生した場合の基本方針を定めた「経営危機管理規程」及び具体的な対応策を定めた「経営危機／緊急事態対応マニュアル」を制定しています。
- b. 品質面、環境面、安全衛生面については、各事業所において、それぞれ品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得し、危機管理に取り組んでいます。
- c. 経理面については、各部門において管理し各部門長がその責任を負います。管理本部は総括としてとりまとめを行います。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の棲み分けを行っています。
- b. 取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定と執行役員の業務執行の監督を行っています。また、重要あるいは緊急を要する事項については臨時に取締役会を開いて対応します。
- c. 経営の迅速な意思決定を行うため、代表取締役・業務執行役員をメンバーとする経営会議を原則として毎月3回開催します。
- d. 業務執行役員の職務分担を明確にし、担当業務の執行については「業務規程」において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を制定しています。グループ各社の管理は管轄する事業本部長が行い、管理本部長が統括します。代表取締役社長は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため定期的にグループ経営会議を開催します。
- b. グループ会社の所管業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、経営理念に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、管轄する事業本部長が総括管理します。管轄する事業本部長は、グループ各社の管理の進捗状況を定期的に取り締役会及び経営会議において報告します。なお、グループ全体の効率運営を図るため、管理本部が全体的な調整、管理を行います。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けません。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、随時業務の執行状況の説明を受け、必要に応じ取締役等にその説明を求めます。また、決裁申請書等重要な文書を開覧し、必要に応じ取締役等にその説明を求めます。
- b. 取締役及び使用人は次に定める事項についてその事実を発見したときは、速やかに監査役に対し報告を行います。
 -) 会社の業績に大きく悪影響を及ぼす恐れのある事項
 -) 重大な法令・定款違反など会社の信頼を著しく低下させる事項
 -) 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
 -) その他、上記に準ずる重要な事項
- c. 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。管理本部、内部監査部門は、監査が実効的に行われることを確保するために監査役との情報交換を行い、連携を図ります。
- d. 監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容についての説明を受けるなど情報交換を行い、連携を図ります。

チ．内部監査部門と監査役及び会計監査人との関係

内部監査部門は、内部監査、内部統制システム監査を実施するとともに、コンプライアンスの確保に努め、監査役、会計監査人と緊密な連携を図ります。

リ．信頼性のある財務報告を確保するための体制

信頼性のある財務報告の確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営者自ら継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款第30条第2項及び第39条第2項の定めに従い、すべての社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする趣旨の契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役奥宮京子氏は弁護士であり、法務面における豊富な経験と専門知識をもとに、独立した立場から当社経営に助言・監督を行っていただき、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、それ以外に同氏及び同事務所と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。また、同氏は森永乳業(株)社外取締役及び日本電気(株)社外監査役を兼任しておりますが、両社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

社外監査役早野勉氏は、高千穂交易(株)社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

同氏は、金融関係における豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役大川内稔氏は、日本ヒューム(株)専務取締役管理本部長及び日本上下水道設計(株)社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

同氏は、国際的な広い視野と経営者としての豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任しております。また、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役斎藤昇一氏は、太平洋セメント(株)執行役員セメント事業本部副本部長兼営業部長を兼任しております。

太平洋セメント(株)は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用会社であります。また、当社の製造するセメントについては同社と委託販売契約を締結しておりますが、同氏と当社との間で特別な利害関係はありません。また、明星セメント(株)の社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本的関係、重要な取引関係はありません。

同氏は、セメント関連事業及び資源事業に対する幅広い見識と豊富な経験を有していることから社外監査役に選任しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものを前提とし、その判断基準としては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める要件や、他の会社の兼務状況、利害関係などを勘案して選任しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 当社は、配当政策の機動性を確保するため、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。
- 当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めております。
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

その他当社定款規定について

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：36銘柄 貸借対照表計上額：3,123百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	1,114	企業間取引の強化*3
(株)横浜銀行	769,323	419	企業間取引の強化*3
JFEホールディングス(株)	182,520	322	企業間取引の強化*2
日鉄鉱業(株)	414,000	199	企業間取引の強化*2
芙蓉総合リース(株)	50,000	177	企業間取引の強化*3

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチアス(株)	286,000	158	企業間取引の強化*1
東京電力(株)	262,831	67	企業間取引の強化*2
丸紅(株)	90,000	63	企業間取引の強化*1
日本ヒューム(株)	91,817	53	企業間取引の強化*1
三井金属鉱業(株)	177,000	42	企業間取引の強化*1
清水建設(株)	109,563	33	企業間取引の強化*1
(株)四国銀行	116,000	33	企業間取引の強化*3
旭硝子(株)	50,942	32	企業間取引の強化*2
(株)ピーエス三菱	66,000	28	企業間取引の強化*1
東亜建設工業(株)	220,000	28	企業間取引の強化*1
(株)千葉銀行	37,025	24	企業間取引の強化*3
相鉄ホールディングス(株)	67,980	23	企業間取引の強化*1
(株)日立物流	12,100	18	企業間取引の強化*1
東洋埠頭(株)	85,000	17	企業間取引の強化*2
(株)NIPPON	10,100	11	企業間取引の強化*1
住友大阪セメント(株)	40,362	11	企業間取引の強化*1
イヌイ倉庫(株)	13,000	10	企業間取引の強化*2
日本乾溜工業(株)	50,000	9	企業間取引の強化*1
鈴与シンワート(株)	53,625	8	企業間取引の強化*1
日本鑄造(株)	63,000	7	企業間取引の強化*1
(株)植木組	24,000	4	企業間取引の強化*1
石原産業(株)	20,000	1	企業間取引の強化*2
青木あすなる建設(株)	3,000	1	企業間取引の強化*1
品川リフラクトリーズ(株)	7,000	1	企業間取引の強化*2
中部電力(株)	914	1	企業間取引の強化*2

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,598,525	1,142	企業間取引の強化*3
(株)横浜銀行	769,323	396	企業間取引の強化*3
JFEホールディングス(株)	182,520	354	企業間取引の強化*2
ニチアス(株)	286,000	189	企業間取引の強化*1
芙蓉総合リース(株)	50,000	185	企業間取引の強化*3
日鉄鉱業(株)	414,000	167	企業間取引の強化*2

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ヒューム(株)	91,817	76	企業間取引の強化*1
丸紅(株)	90,000	62	企業間取引の強化*1
清水建設(株)	109,563	58	企業間取引の強化*1
東亜建設工業(株)	220,000	46	企業間取引の強化*1
三井金属鉱業(株)	177,000	42	企業間取引の強化*1
旭硝子(株)	54,728	32	企業間取引の強化*2
(株)ピーエス三菱	66,000	30	企業間取引の強化*1
相鉄ホールディングス(株)	67,980	25	企業間取引の強化*1
(株)四国銀行	116,000	24	企業間取引の強化*3
(株)千葉銀行	37,025	23	企業間取引の強化*3
東洋埠頭(株)	85,000	20	企業間取引の強化*2
(株)日立物流	12,100	20	企業間取引の強化*1
住友大阪セメント(株)	40,362	17	企業間取引の強化*1
(株)NIPPON	10,100	14	企業間取引の強化*1
日本乾溜工業(株)	50,000	12	企業間取引の強化*1
イヌイ倉庫(株)	13,000	12	企業間取引の強化*2
日本鑄造(株)	63,000	11	企業間取引の強化*1
鈴与シンワート(株)	53,625	9	企業間取引の強化*1
(株)植木組	24,000	5	企業間取引の強化*1
石原産業(株)	20,000	1	企業間取引の強化*2
青木あすなろ建設(株)	3,000	1	企業間取引の強化*1
品川リフラクトリーズ(株)	7,000	1	企業間取引の強化*2
中部電力(株)	914	1	企業間取引の強化*2

(注) 1. 保有目的の 1は「営業取引」、2は「購買取引」、3は「金融取引」であります。
2. みなし保有株式は保有しておりません。

c. 保有目的が純投資目的の投資株式及び当事業年度に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	60	0	57	0
連結子会社	-	-	-	-
計	60	0	57	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、再生可能エネルギー賦課金の減免にかかる特例の認定申請にかかる業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、再生可能エネルギー賦課金の減免にかかる特例の認定申請にかかる業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より提出される当連結会計年度の監査計画及び前連結会計年度の監査の実施状況等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人主催の講習会への参加等、会計基準等の内容を適切に把握・適用できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,384	1,894
受取手形及び売掛金	9,300	8,928
商品及び製品	856	795
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	1,089	1,189
繰延税金資産	173	165
その他	422	424
貸倒引当金	60	71
流動資産合計	14,165	13,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,611	19,666
減価償却累計額	13,280	13,713
建物及び構築物(純額)	6,331	5,953
機械装置及び運搬具	34,001	35,080
減価償却累計額	29,926	30,757
機械装置及び運搬具(純額)	4,075	4,323
土地	4 10,367	4 10,240
リース資産	864	902
減価償却累計額	361	367
リース資産(純額)	503	535
建設仮勘定	34	324
その他	1,350	1,404
減価償却累計額	1,279	1,323
その他(純額)	70	80
有形固定資産合計	21,383	21,457
無形固定資産		
のれん	271	155
リース資産	13	2
採取権	1,822	1,732
その他	208	202
無形固定資産合計	2,315	2,093
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,098	2 4,432
長期貸付金	291	233
繰延税金資産	12	13
その他	3 812	3 785
貸倒引当金	22	11
投資その他の資産合計	5,193	5,452
固定資産合計	28,892	29,003
資産合計	43,057	42,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,724	5,196
短期借入金	7,374	4,244
リース債務	179	155
未払費用	2,108	1,691
未払法人税等	312	349
修繕引当金	59	54
賞与引当金	67	68
その他	1,065	1,251
流動負債合計	16,891	13,012
固定負債		
長期借入金	2,969	4,564
リース債務	348	391
繰延税金負債	969	1,340
再評価に係る繰延税金負債	4 144	4 112
退職給付引当金	1,546	-
役員退職慰労引当金	46	45
緑化対策引当金	89	87
跡地整地引当金	163	177
退職給付に係る負債	-	1,532
資産除去債務	293	298
負ののれん	6	-
その他	648	640
固定負債合計	7,225	9,191
負債合計	24,117	22,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,013	4,013
資本剰余金	5,047	5,048
利益剰余金	10,164	11,050
自己株式	134	132
株主資本合計	19,090	19,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	992	1,267
土地再評価差額金	4 1,267	4 1,319
その他の包括利益累計額合計	275	51
少数株主持分	124	196
純資産合計	18,940	20,126
負債純資産合計	43,057	42,329

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	37,792	39,392
売上原価	2, 6 30,158	2, 6 30,682
売上総利益	7,633	8,709
販売費及び一般管理費	1, 2 6,634	1, 2 6,939
営業利益	999	1,770
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	72	80
受取賃貸料	91	100
持分法による投資利益	-	12
負ののれん償却額	285	6
出荷調整金	53	44
その他	153	188
営業外収益合計	666	442
営業外費用		
支払利息	139	99
賃貸費用	67	64
持分法による投資損失	48	-
シンジケートローン手数料	19	24
その他	78	54
営業外費用合計	353	243
経常利益	1,313	1,968
特別利益		
固定資産売却益	3 37	3 66
投資有価証券売却益	0	15
事業譲渡益	269	-
受取補償金	193	5
特別利益合計	502	87
特別損失		
固定資産除却損	4 131	4 66
減損損失	-	5 129
その他	17	2
特別損失合計	149	197
税金等調整前当期純利益	1,666	1,857
法人税、住民税及び事業税	561	584
法人税等調整額	26	202
法人税等合計	534	787
少数株主損益調整前当期純利益	1,131	1,070
少数株主利益	4	65
当期純利益	1,127	1,004

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,131	1,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431	274
持分法適用会社に対する持分相当額	9	7
その他の包括利益合計	441	281
包括利益	1,572	1,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,570	1,280
少数株主に係る包括利益	2	71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,013	5,047	9,208	11	18,257
当期変動額					
剰余金の配当			171		171
当期純利益			1,127		1,127
自己株式の取得				123	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	955	123	832
当期末残高	4,013	5,047	10,164	134	19,090

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	549	1,267	717	116	17,656
当期変動額					
剰余金の配当					171
当期純利益					1,127
自己株式の取得					123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	-	442	7	450
当期変動額合計	442	-	442	7	1,283
当期末残高	992	1,267	275	124	18,940

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,013	5,047	10,164	134	19,090
当期変動額					
剰余金の配当			170		170
当期純利益			1,004		1,004
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		3	4
土地再評価差額金の取崩			51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	886	2	890
当期末残高	4,013	5,048	11,050	132	19,980

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	992	1,267	275	124	18,940
当期変動額					
剰余金の配当					170
当期純利益					1,004
自己株式の取得					0
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	51	223	71	295
当期変動額合計	275	51	223	71	1,185
当期末残高	1,267	1,319	51	196	20,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,666	1,857
減価償却費	2,102	1,942
のれん償却額	105	116
負ののれん償却額	285	6
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	38	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	14
受取利息及び受取配当金	82	89
支払利息	139	99
持分法による投資損益（は益）	48	12
その他の引当金の増減額（は減少）	3	9
有形固定資産売却損益（は益）	37	48
固定資産除却損	131	49
減損損失	-	129
投資有価証券売却損益（は益）	0	15
投資有価証券評価損益（は益）	0	2
為替差損益（は益）	3	0
売上債権の増減額（は増加）	481	353
たな卸資産の増減額（は増加）	228	39
その他の流動資産の増減額（は増加）	44	56
仕入債務の増減額（は減少）	187	562
未払消費税等の増減額（は減少）	4	111
その他の流動負債の増減額（は減少）	150	297
預り保証金の増減額（は減少）	14	1
事業譲渡損益（は益）	269	-
受取補償金	193	5
その他	140	138
小計	4,247	3,558
利息及び配当金の受取額	82	89
補償金の受取額	193	5
利息の支払額	142	103
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	833	540
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,547	3,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	965	1,749
有形固定資産の売却による収入	68	89
無形固定資産の取得による支出	2	22
投資有価証券の取得による支出	22	2
投資有価証券の売却による収入	1	120
関係会社株式の取得による支出	1	-
事業譲渡による収入	269	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	1	35
長期貸付けによる支出	2	2
長期貸付金の回収による収入	24	56
敷金及び保証金の差入による支出	13	5
敷金及び保証金の回収による収入	26	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15	-
その他	11	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	610	1,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	840	1,500
長期借入れによる収入	530	5,800
長期借入金の返済による支出	1,401	5,835
配当金の支払額	171	169
自己株式の取得による支出	123	0
リース債務の返済による支出	160	169
その他	61	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,228	1,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	704	490
現金及び現金同等物の期首残高	1,669	2,374
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,374	1 1,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の数 1社 名称 (株)コンテ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 名称 (株)三好商会、国見山資源(株)、厚木生コン(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)コンテ、太陽湘南コンクリート(株)、大秀建設(株)、及び箕輪開発(株)につきましては、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、機械装置のうち合成樹脂(プラスチック)成型加工用設備、不動産賃貸事業用資産及びコンクリート二次製品事業の有形固定資産は定額法

主な耐用年数

建物及び構築物・・・5年~47年

機械装置及び運搬具・・・6年~13年

無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

ただし、採取権については生産高比例法

なお、その他の無形固定資産のうちソフトウェア(自社使用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

修繕引当金

当連結会計年度において負担すべき耐火煉瓦、媒体及びキルン修繕等に要する材料費並びに外注費のうち、未支出分を定期修理後から当連結会計年度末までの生産数量によって計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

緑化対策引当金

将来の林地開発跡地の緑化のための支出に備えるため、当連結会計年度末における必要な緑化対策費用の見積額を計上しております。

跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えるため、当連結会計年度末における必要な跡地整地費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規定に基づき金利スワップ契約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っておりますが、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」及び「固定負債」の「長期預り保証金」は負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた419百万円は「流動負債」の「その他」として、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた368百万円は「固定負債」の「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「出荷調整金」及び「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は営業外収益及び営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた207百万円は「出荷調整金」53百万円、「その他」153百万円として組替えており、「営業外費用」の「その他」に表示していた98百万円は「シンジケートローン手数料」19百万円、「その他」78百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「のれん償却額」は「負ののれん償却額」と相殺し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」に含めて掲記しておりましたが、当連結会計年度において負ののれんの償却が終了したため、表示科目の見直しを行い、区分して掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「負ののれん償却額」に表示していた180百万円は「のれん償却額」105百万円、「負ののれん償却額」285百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務(保証類似行為を含む)

当社グループが下記の生コンクリート協同組合と締結している貸倒金損失負担協定等により計算される保証債務(保証類似行為を含む)の金額のうち、当社グループが負担すべき金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
神奈川生コンクリート協同組合	372百万円	595百万円
湘南生コンクリート協同組合	315	187
千葉北部生コンクリート協同組合	24	-
計	712	782

リース会社に対する債務につき、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
湘南第一運輸(株)	20百万円	13百万円

生コンクリート協同組合に対する仕入債務につき、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(株)三好商会	190百万円	194百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	438百万円	458百万円

3. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	40百万円	10百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形	8百万円	-百万円

4. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価格との差額	346百万円	193百万円
差額のうち、賃貸等不動産に該当するもの	146	178

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
運賃及び諸掛費	3,546百万円	3,729百万円
貸倒引当金繰入額	14	9
従業員給料手当	1,315	1,358
退職給付費用	84	86
役員退職慰労引当金繰入額	8	9

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	548百万円	547百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
主に土地の売却によるものであります。		主に土地の売却によるものであります。

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
主に機械装置の除却によるものであります。	主に機械装置の除却によるものであります。

5. 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
事業用資産	千葉県野田市吉春 他	建物、構築物、土地
事業用資産	千葉県袖ヶ浦市下泉	建物、土地
事業用資産	神奈川県横浜市港北区	機械装置、工具器具備品

当社の資産グルーピングは、報告セグメントを基準に行っております。ただし、賃貸用資産及び重要性のある遊休資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

連結子会社は原則として事業会社を1つの資産グループとして資産をグルーピングしております。ただし、賃貸用資産及び重要性のある遊休資産については、個々の物件を1つの単位としてグルーピングしております。

その結果、不動産事業及び生コンクリート事業に係る事業用資産についてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額129百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値を採用しております。また、正味売却価額については不動産鑑定価額等により算定しており、使用価値については将来のキャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
5百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	674百万円	431百万円
組替調整額	0	12
税効果調整前	674	418
税効果額	242	144
その他有価証券評価差額金	431	274
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	7
その他の包括利益合計	441	281

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,587	-	-	34,587
合計	34,587	-	-	34,587
自己株式 (注)				
普通株式	39	500	-	539
合計	39	500	-	539

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株と単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	68	2	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,587	-	-	34,587
合計	34,587	-	-	34,587
自己株式 (注) 1、2				
普通株式	539	0	10	529
合計	539	0	10	529

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分10千株及び単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	68	2	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,384百万円	1,894百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	2,374	1,884

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース資産	83百万円	222百万円
リース債務	87	231

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

骨材事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	263	241	21
その他の有形固定資産	24	22	2
合計	288	264	24

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24	-
1年超	-	-
合計	24	-

(注)1.未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2.当連結会計年度については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	50	-
減価償却費相当額	50	-

(注)当連結会計年度については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメント関連製品の製造販売、骨材製品の生産販売に係る事業を行うための設備投資資金や短期的な運転資金については、その大部分を銀行借入によって調達する方針であります。資金運用については、一時的な余裕資金が生じた場合において、短期的な預金等に限定して行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（信用リスク及び管理体制）

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、各事業部門の営業管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、定期的に与信会議等の会議体において検討を行い回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金利、為替（市場リスク及び管理体制）

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る借入金であり、短期借入金は主に営業取引における運転資金に係る借入金であります。変動金利の借入金は、金利の市場変動リスクにさらされております。長期借入金のうち変動金利のものについては、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、また、債務不履行によるリスクを軽減するため、デリバティブを利用するにあたっては、信用度の高い金融機関に限定しております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり中長期的に保有する方針です。また、その時価については定期的に把握するとともに、保有先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

買掛債務、借入金（資金調達に係る流動性リスク）

営業債務である買掛金や借入金は、流動リスクにさらされておりますが、各部門からの報告に基づき月次に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

営業債務のうちの一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、その取引高は僅少であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額等については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,384	2,384	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,300	9,300	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,522	3,522	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,724)	(5,724)	-
(5) 短期借入金	(4,300)	(4,300)	-
(6) 長期借入金	(6,043)	(6,033)	10
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,894	1,894	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,928	8,928	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,836	3,836	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,196)	(5,196)	-
(5) 短期借入金	(2,800)	(2,800)	-
(6) 長期借入金	(6,008)	(5,992)	15
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、1年以内に期限の到来する長期借入金については(6) 長期借入金に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(下記(7)参照)を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	575	595

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,350
受取手形及び売掛金	9,300
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	11,651

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,863
受取手形及び売掛金	8,928
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	10,792

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	3,074	2,499	259	105	103	-
リース債務	179	114	128	94	11	-
預り保証金	-	-	-	-	-	4
合計	7,553	2,614	388	200	114	4

(注) 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,800	-	-	-	-	-
長期借入金	1,444	1,404	1,250	1,250	660	-
リース債務	155	167	127	51	45	-
預り保証金	-	-	-	-	-	4
合計	4,399	1,571	1,377	1,301	705	4

(注) 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,241	1,653	1,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	33	31	2
	小計	3,275	1,684	1,590
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	177	236	58
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	69	76	6
	小計	247	312	65
合計		3,522	1,997	1,525

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額575百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,634	1,665	1,968
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	36	31	5
	小計	3,671	1,697	1,974
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	89	118	29
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	75	76	1
	小計	165	195	30
合計		3,836	1,892	1,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額595百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	120	15	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	120	15	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において有価証券の減損を行っておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において有価証券の減損を行っておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	517	298	4

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,068	739	7

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 (百万円)	1,604
(2) 年金資産 (百万円)	57
(3) 退職給付引当金 (百万円)	1,546

3. 退職給付費用の額

退職給付費用 141百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付債務等の計算に当たり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,546百万円
退職給付費用	148
退職給付の支払額	127
制度への拠出額	35
退職給付に係る負債の期末残高	1,532

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	227百万円
年金資産	90
	136
非積立型制度の退職給付債務	1,395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,532
退職給付に係る負債	1,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,532

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	148百万円
----------------	--------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払固定資産税	29百万円	26百万円
賞与引当金	50	51
修繕引当金	22	19
未払事業税	24	19
未払事業所税	11	11
その他	34	37
計	173	165
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	384	-
退職給付に係る負債	-	387
未払役員退職慰労金	73	70
減価償却超過額	456	481
跡地整地引当金	20	19
緑化対策引当金	24	23
その他	22	22
繰延税金負債との相殺	969	991
計	12	13
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金等	866	866
その他有価証券評価差額金	549	694
土地評価差額金	479	479
特別償却準備金	2	243
その他	39	48
繰延税金資産との相殺	969	991
計	969	1,340
繰延税金負債の純額	783	1,161
再評価に係る繰延税金負債	144	112

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額及び再評価に係る繰延税金の算定に当たり再評価に係る繰延税金資産から控除された金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	3,292百万円	3,327百万円
再評価に係る繰延税金資産から控除された金額	543	541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税等均等割	1.0	1.1
税務上の繰越欠損金	6.4	2.8
負ののれん償却額	6.5	0.1
減損損失(は認容)	5.7	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	2.0	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	42.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年から38年と見積り、割引率は0.665%から2.470%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	251百万円	293百万円
時の経過による調整額	4	5
連結子会社取得による増加	37	-
期末残高	293	298

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は325百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当該賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,358	4,409
期中増減額	1,049	81
期末残高	4,409	4,327
期末時価	11,534	11,245

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産からの転用(1,175百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は事業用資産からの転用(143百万円)であり、主な減少額は減価償却費(150百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で調整した金額であります。重要性の乏しい物件については、市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントのうち、経済的特徴や製品・サービスの内容等が概ね類似しているものを集約したものであります。

当社は、本社に製品・サービスを基礎とした事業本部・事業部を設置し、各々は、取り扱う製品及びサービスについて、包括的な事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「セメント関連事業」、「資源事業」、「環境事業」、「不動産事業」、「生コンクリート事業」及び「住生活事業」の6つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
セメント関連事業	セメント並びにスラグ関連製品他
資源事業	粗目砂、細目砂、砂利並びに碎石他
環境事業	リサイクル品の再資源化
不動産事業	不動産賃貸並びに太陽光発電による売電
生コンクリート事業	生コンクリート
住生活事業	雨水貯留浸透製品並びにエクステリア関連製品

当社は、平成25年4月からの3ヵ年を対象に中期経営計画 FOR NEXT STAGE をスタートいたしました。この中期経営計画の達成に向けて、経営資源有効活用を目的に経営管理単位の見直しを行ったことに伴い、従来の「管路事業」及びその他に含めていた「コンクリート二次製品事業」を統合し、「住生活事業」と変更いたしました。

また、グループ全体としての事業の位置づけをより適切に表示するため、従来、「骨材事業」、「不動産賃貸事業」としていた報告セグメントは、それぞれ「資源事業」、「不動産事業」と名称を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースとした数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	セメント 関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート 事業
売上高					
外部顧客への売上高	11,274	9,001	4,499	761	9,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高	473	1,327	47	57	9
計	11,747	10,328	4,546	819	9,443
セグメント利益又は損失()	568	179	292	350	97
セグメント資産	13,222	6,153	913	5,003	5,470
その他の項目					
減価償却費	1,238	273	47	176	185
のれんの償却額	-	-	-	-	105
負ののれんの償却額	-	-	-	-	-
受取利息	27	6	0	0	0
支払利息	90	26	7	12	18
持分法投資利益	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	771	112	1	138	156

	報告セグメント		調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	住生活事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,821	37,792	-	37,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	1,934	1,934	-
計	2,840	39,726	1,934	37,792
セグメント利益又は損失()	72	1,366	53	1,313
セグメント資産	3,662	34,427	8,629	43,057
その他の項目				
減価償却費	118	2,040	61	2,102
のれんの償却額	-	105	-	105
負ののれんの償却額	285	285	-	285
受取利息	1	36	25	10
支払利息	9	165	25	139
持分法投資利益	-	-	48	48
持分法適用会社への投資額	-	-	440	440
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	49	1,229	26	1,256

(注)1. 当連結会計年度において、野田生コン(株)が連結子会社となったことにより、生コンクリート事業における資産の額が514百万円増加しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 53百万円は持分法投資損失 48百万円及びセグメント間取引消去 5百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額8,629百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,629百万円が含まれており、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額のうち、減価償却費、持分法投資損失()及び持分法適用会社への投資額は、
全社資産に係るものであり、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去額であります。有形固定資産
及び無形固定資産の増加額は、全社資産の投資額26百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	セメント 関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート 事業
売上高					
外部顧客への売上高	11,887	9,060	4,606	818	9,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	521	1,703	73	47	14
計	12,409	10,763	4,680	866	9,773
セグメント利益又は損失()	874	337	508	381	51
セグメント資産	12,712	6,036	970	5,448	5,376
その他の項目					
減価償却費	1,057	269	55	198	165
のれんの償却額	-	-	-	-	116
負ののれんの償却額	-	-	-	-	-
受取利息	16	5	0	0	0
支払利息	61	17	2	15	14
持分法投資利益	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,018	225	1	765	41

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	住生活事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,229	39,392	-	39,392
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	2,348	2,348	-
計	3,247	41,740	2,348	39,392
セグメント利益又は損失()	93	1,956	11	1,968
セグメント資産	3,686	34,231	8,098	42,329
その他の項目				
減価償却費	118	1,865	76	1,942
のれんの償却額	-	116	-	116
負ののれんの償却額	6	6	-	6
受取利息	0	24	15	9
支払利息	3	115	15	99
持分法投資利益	-	-	12	12
持分法適用会社への投資額	-	-	460	460
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	55	2,109	35	2,144

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額11百万円は持分法投資利益12百万円及びセグメント間取引消去 0百
万円であります。

- (2) セグメント資産の調整額8,098百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産8,098百万円が含まれており、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額のうち、減価償却費、持分法投資利益及び持分法適用会社への投資額は、全社資産に係るものであり、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の投資額35百万円であります。
2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	8,337	セメント関連事業
神奈川生コンクリート協同組合	4,269	生コンクリート事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント(株)	7,932	セメント関連事業
神奈川生コンクリート協同組合	4,781	生コンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
減損損失	-	-	-	129	0

	住生活事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	129

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	105
当期末残高	-	-	-	-	271

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	105
当期末残高	-	-	271

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	285	-	285
当期末残高	6	-	6

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	116
当期末残高	-	-	-	-	155

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	116
当期末残高	-	-	155

なお、平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	セメント関連事業	資源事業	環境事業	不動産事業	生コンクリート事業
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

	住生活事業	全社・消去	合計
当期償却額	6	-	6
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	太平洋セメント㈱	東京都港区	86,174	セメント製造・販売他	(被所有)直接28.2% 間接 3.7%	兼任 1人	当社製品の販売他	セメント他売上	7,774	売掛金	2,360
								原燃料他仕入	2,135	買掛金	1,213
								建設発生土処理費	1,241	未払費用	167
								販売運賃他	104	未払費用	21
								骨材の販売	447	売掛金	40
								骨材の仕入	1,174	買掛金	395
								採取権購入	7	未払金	2
								試験委託	3	-	-
								受入出向費用	9	未払費用	3

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	太平洋セメント㈱	東京都港区	86,174	セメント製造・販売他	(被所有) 直接28.2% 間接 3.7%	兼任 1人	当社製品の販売他	セメント他売上	7,500	売掛金	1,881
								原燃料他仕入	2,057	買掛金	722
								建設発生土処理費	1,263	未払費用	46
								販売運賃他	107	未払費用	19
								骨材の販売	289	売掛金	38
								骨材の仕入	1,021	買掛金	275
								採取権購入	8	未払金	1
								試験委託	3	-	-
								受入出向費用	6	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社の製造するセメントについては、太平洋セメント㈱と委託販売契約を締結しており、市場価格から同社の手数料を差し引いた金額が当社の販売価格となっております。
- (2) 太平洋セメント㈱への骨材の販売及び仕入については、市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	㈱三好商会	神奈川県横浜市	100	セメント販売他	(所有) 直接34.0%	兼任 1人	当社製品の販売他	原料品仕入	1,434	買掛金	453

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

原料品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	552.61	585.17
1株当たり当期純利益金額(円)	32.93	29.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,127	1,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,127	1,004
期中平均株式数(株)	34,241,390	34,053,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300	2,800	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,074	1,444	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	179	155	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,969	4,564	0.9	平成27年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	348	391	-	平成27年~31年
その他有利子負債 預り保証金	4	4	1.5	-
合計	10,875	9,359	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,404	1,250	1,250	660
リース債務	167	127	51	45

4. 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,075	19,669	30,069	39,392
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	719	1,095	1,666	1,857
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	413	594	908	1,004
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.15	17.45	26.69	29.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	12.15	5.29	9.24	2.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,655	1,285
受取手形	2 1,143	2 1,067
売掛金	2 5,494	2 4,986
商品及び製品	253	230
原材料及び貯蔵品	897	958
前払費用	87	83
繰延税金資産	151	139
短期貸付金	2 1,711	2 1,711
その他	2 96	2 96
貸倒引当金	238	264
流動資産合計	11,253	10,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,165	2,987
構築物	1,730	1,617
機械及び装置	3,324	3,702
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	46	54
土地	6,722	6,592
リース資産	161	128
建設仮勘定	30	325
有形固定資産合計	15,181	15,407
無形固定資産		
借地権	150	150
ソフトウェア	19	12
リース資産	-	2
採取権	1,833	1,745
その他	13	13
無形固定資産合計	2,017	1,924
投資その他の資産		
投資有価証券	3,167	3,235
関係会社株式	5,704	5,905
出資金	250	247
長期貸付金	2 1,023	2 838
長期前払費用	201	226
その他	100	89
貸倒引当金	510	444
投資その他の資産合計	9,937	10,097
固定資産合計	27,136	27,428
資産合計	38,389	37,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,580	2,636
買掛金	2,283	2,281
短期借入金	4,300	2,800
1年内返済予定の長期借入金	3,058	1,444
リース債務	69	36
未払金	2,366	2,556
未払費用	2,128	2,995
未払法人税等	259	249
未払消費税等	73	-
前受金	-	0
預り金	2,968	2,988
1年内返還予定の預り保証金	8	-
前受収益	405	423
修繕引当金	59	54
流動負債合計	14,266	10,469
固定負債		
長期借入金	2,908	4,564
リース債務	96	98
繰延税金負債	439	788
再評価に係る繰延税金負債	144	112
退職給付引当金	1,071	1,073
緑化対策引当金	66	65
跡地整地引当金	56	55
資産除去債務	22	22
その他	2,597	581
固定負債合計	5,402	7,362
負債合計	19,668	17,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,013	4,013
資本剰余金		
資本準備金	4,721	4,721
その他資本剰余金	315	315
資本剰余金合計	5,036	5,036
利益剰余金		
利益準備金	591	591
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	439
固定資産圧縮積立金	1,593	1,593
研究開発積立金	21	21
別途積立金	4,400	4,400
繰越利益剰余金	3,511	4,060
利益剰余金合計	10,122	11,105
自己株式	131	132
株主資本合計	19,040	20,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	1,187
土地再評価差額金	1,267	1,319
評価・換算差額等合計	319	131
純資産合計	18,721	19,891
負債純資産合計	38,389	37,723

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 25,269	1 25,616
売上原価	1 20,249	1 20,003
売上総利益	5,019	5,613
販売費及び一般管理費	1, 2 3,643	1, 2 3,741
営業利益	1,376	1,872
営業外収益		
受取利息	1 37	1 20
受取配当金	76	86
不動産賃貸料	1 16	1 16
貸倒引当金戻入額	57	38
受取保険金	2	30
その他	1 42	1 21
営業外収益合計	233	214
営業外費用		
支払利息	1 135	1 95
シンジケートローン手数料	19	24
その他	43	29
営業外費用合計	198	150
経常利益	1,411	1,936
特別利益		
固定資産売却益	27	1
投資有価証券売却益	-	15
受取補償金	193	5
特別利益合計	221	21
特別損失		
固定資産除却損	85	51
ゴルフ会員権評価損	10	-
減損損失	-	129
特別損失合計	95	180
税引前当期純利益	1,536	1,777
法人税、住民税及び事業税	500	479
法人税等調整額	24	197
法人税等合計	475	676
当期純利益	1,061	1,101

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	研究開発積立金
当期首残高	4,013	4,721	315	5,036	591	-	1,592	21
当期変動額								
特別償却準備金の積立						5		
固定資産圧縮積立金の積立							1	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	1	-
当期末残高	4,013	4,721	315	5,036	591	5	1,593	21

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,400	2,628	9,232	8	18,274	517	1,267	749	17,524
当期変動額									
特別償却準備金の積立		5	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		1	-		-				-
剰余金の配当		171	171		171				171
当期純利益		1,061	1,061		1,061				1,061
自己株式の取得				123	123				123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						429	-	429	429
当期変動額合計	-	883	889	123	766	429	-	429	1,196
当期末残高	4,400	3,511	10,122	131	19,040	947	1,267	319	18,721

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	研究開発積立金
当期首残高	4,013	4,721	315	5,036	591	5	1,593	21
当期変動額								
特別償却準備金の積立						434		
特別償却準備金の取崩						0		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	434	-	-
当期末残高	4,013	4,721	315	5,036	591	439	1,593	21

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,400	3,511	10,122	131	19,040	947	1,267	319	18,721
当期変動額									
特別償却準備金の積立		434	-		-				-
特別償却準備金の取崩		0	-		-				-
剰余金の配当		170	170		170				170
当期純利益		1,101	1,101		1,101				1,101
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				0	0				0
土地再評価差額金の取崩		51	51		51				51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						239	51	187	187
当期変動額合計	-	548	982	0	982	239	51	187	1,170
当期末残高	4,400	4,060	11,105	132	20,023	1,187	1,319	131	19,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

セメント部門に係る製品、半製品及び原材料品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

骨材部門に係る商品、製品及び原材料品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び不動産賃貸事業用資産は定額法
主な耐用年数

建物及び構築物 5年～47年

機械及び装置、車両及び運搬具 6年～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

ただし、採掘権については生産高比例法

なお、ソフトウェア(自社使用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

当事業年度において負担すべき耐火煉瓦、媒体及びキルン修繕等に要する材料費並びに外注費のうち、未支出分を定期修理後から当事業年度末までの生産数量によって計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額に基づき計上しております。

(4) 緑化対策引当金

将来の林地開発跡地の緑化のための支出に備えるため、当事業年度末における必要な緑化対策費用の見積額を計上しております。

(5) 跡地整地引当金

将来の砂利採取跡地の整地のための支出に備えるため、当事業年度末における必要な跡地整地費用の見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の借入金に関する金利変動リスクをヘッジするために、社内管理規定に基づき金利スワップ契約を締結しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の表示に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記は、「販売費」及び「一般管理費」と区分して注記しておりましたが、当事業年度より、損益計算書を財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に変更したことに合わせて「販売費及び一般管理費」と一括して注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
ウツイ・デイシイ興産(株)		ウツイ・デイシイ興産(株)	
商品仕入	222百万円	商品仕入	133百万円
鋳持工業(株)		鋳持工業(株)	
リース債務	36	リース債務	29
計	258	計	162

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,571百万円	5,304百万円
長期金銭債権	1,023	837
短期金銭債務	3,049	2,326
長期金銭債務	5	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,606百万円	11,982百万円
仕入高	6,531	6,040
販売費及び一般管理費	490	502
営業取引以外の取引による取引高	57	17

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
輸送費	1,633百万円	1,713百万円
給料及び手当	1,001	1,036
退職給付引当金繰入額	55	58
減価償却費	44	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,027百万円、関連会社株式383百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与否認	49百万円	49百万円
未払固定資産税	29	26
修繕引当金	22	19
未払事業税	24	19
未払事業所税	11	11
その他	14	13
計	151	139
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	379	382
減価償却超過額	456	481
未払役員退職慰労金	73	70
跡地整地引当金否認	20	19
緑化対策引当金否認	24	23
計	954	977
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	866	866
その他有価証券評価差額金	523	656
特別償却準備金	2	243
その他	0	0
計	1,393	1,765
繰延税金負債の純額	287	648
再評価に係る繰延税金負債	144	112

(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額及び再評価に係る繰延税金の算定に当たり再評価に係る繰延税金資産から控除された金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産から控除された金額	953百万円	981百万円
再評価に係る繰延税金資産から控除された金額	543	541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税等均等割	0.5	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	
減損損失(は認容)	5.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	
その他	2.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,165	96	43 (36)	231	2,987	6,396
	構築物	1,730	30	0 (0)	142	1,617	4,533
	機械及び装置	3,324	1,289	7	903	3,702	24,834
	車両運搬具	0	0	-	0	0	21
	工具、器具及び 備品	46	27	0	19	54	662
	土地	6,722 [1,123]	-	130 (91) [83]	-	6,592 [1,206]	-
	リース資産	161	35	19	49	128	130
	建設仮勘定	30	1,721	1,427	-	325	-
	計	15,181 [1,123]	3,200	1,628 (129) [83]	1,346	15,407 [1,206]	36,579
無形固 定資産	借地権	150	-	-	-	150	-
	ソフトウェア	19	0	-	8	12	65
	採取権	1,833	20	-	108	1,745	2,746
	その他	13	3	-	0	16	4
	計	2,017	24	-	117	1,924	2,816

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地再評価法に基づく再評価差額金であり、当期減少額は売却及び減損損失の計上による取り崩し額であります。

3. 機械装置及び建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	太陽光発電設備(栃木)	695百万円
	4号キルンIDF	86
	再生燃料油使用設備	52
建設仮勘定	太陽光発電設備(栃木)	695百万円
	下水汚泥脱水ケーキ受入室新設工事	384
	5号クーラ排気フィンパター化工事	52

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	748	62	101	709
修繕引当金	59	54	59	54
緑化対策引当金	66	-	0	65
跡地整地引当金	56	-	0	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)										
取次所											
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dccorp.jp										
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、当社株主優待を以下の基準により年1回実施いたします。 <table border="1" data-bbox="635 1144 1307 1352"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>500円相当ギフト券</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当ギフト券</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円相当ギフト券</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>3,000円相当ギフト券</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	500円相当ギフト券	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当ギフト券	2,000株以上5,000株未満	2,000円相当ギフト券	5,000株以上	3,000円相当ギフト券
所有株式数	優待内容										
100株以上1,000株未満	500円相当ギフト券										
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当ギフト券										
2,000株以上5,000株未満	2,000円相当ギフト券										
5,000株以上	3,000円相当ギフト券										

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 平成26年3月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

株式会社デイ・シイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイ・シイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイ・シイ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイ・シイの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デイ・シイが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社デイ・シイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイ・シイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイ・シイの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。